



治療と職業生活の両立等の支援に関する検討会 好事例案



株式会社西日本シティ銀行

会社概要(平成24年3月)

- 所在地 福岡県福岡市
- 店舗数 206か店 海外駐在員事務所 3か所
- 総従業員数 約6,000名
- 男女比 2:1 (スタッフを加えると1:1)
- 平均年齢 42歳

会社の健康管理に対する方針 会社風土

- ■職員が長く働き続けられるよう健康管理に力を入れている。
- ■平成16年、会社の合併に伴い、社員に不調者が増加した。過重労働者も増加した。(社としてメンタルへルス対策に力を入れることとなった。)
- ■メンタルヘルス疾患を始め、職場復帰者は多い。
- ■社員が職場復帰すると、どの部署でも所属上司を 始め職場全体が復帰者を受け入れ助け合う風土が ある。

健康管理スタッフ

- ■平成5年、嘱託産業医1名の会社に初めて保健師が入った。
- ■平成16年会社合併に伴い、スタッフ数増加 嘱託産業医2名、専属保健師2名、派遣保健師2名
- ■平成18年以降、社が健康管理体制に力を入れる
- ■平成23年からは専属産業医1名、嘱託産業医2名、 専属保健師3人体制となった。

保健師のこれまでの主な活動内容

H5年

健康診断の実施とフォロー 社員との個別面談 健康管理体制の整備

日々の活動の中で、 従業員や社内の他職 種とは、良好な関係 を築けるよう配慮を 積み重ねてきた

H16年

会社合併メンタルヘルス対策への取り組み

H18年

全職場巡視と全員面談開始健康管理に関する教育研修

復職支援プログラム作成とそれに沿った面接支援 健康診断の見直し



治療と職業生活の両立支援において企業が保健師を専属でおくことのメリット

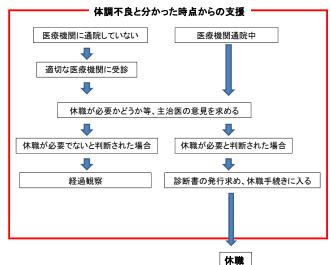
- 人事は、直属の部下となる保健師を通して情報を得たり、コーディネートをして もらうことにより、社員の人事労務管理がしやすくなっている。
- ■職場上司は、部下の健康に関する問題に対しては、まず保健師に相談し、病気の知識を得たり、職場での対応方法について検討したりする。
- また、部下本人の相談対応やフォローについても保健師に依頼をしてくる。
- ■産業医が復職判定をする際や、職場が本人を受け入れる際、主治医の意見を確認したい場合も、保健師を情報収集や関係者間の調整などに活用できる。
- ■全職場を巡回し社員と面接することで、把握しきれなかった社員の疾病や治療 状況がわかることがあり、その後のフォローが可能になる。
- 社員は、保健師を窓口に様々な相談が気軽にできる。

(課題)

全職場を巡回面談しながら、継続治療者のフォローまで丁寧に行うには、できれば従業員1,000人程度に保健師一人が担当できたら良い。現状では2,000人強に保健師一人が対応すると、重症者や休職者対応を優先せざるをえない。

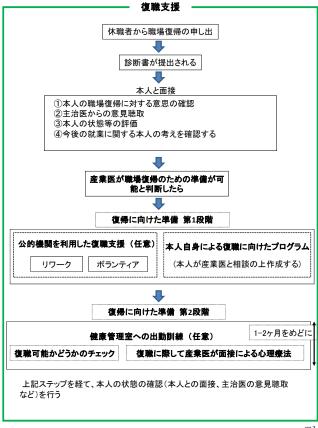
復職支援プログラム

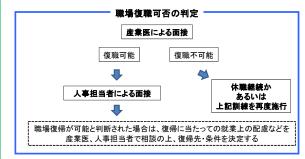
ver 3



- 休職中の支援
- ・受診状況などの確認、情報提供支援を行う
- ・必要があれば家族への連絡、支援も同時に行う

・休職者がゆっくり休めるようにするための環境調整





職場復帰後のフォローアップ __

職場復帰後も管理監督者による観察や産業医・保健師によるフォローアップを

直接面接を行い(基本的に1カ月に1度)、状況に応じて、就業上の配慮(就業時 間短縮や時間外勤務制限など)に関する意見書の作成・変更を行う

